

後任委員について（2号委員）

後任委員 (令和9年3月31日まで)

氏 名：半場 悠人（はんば ゆうと）

役 職：新潟大学 経済科学部 学生

資格区分：地域コミュニティ協議会がその構成員のうちから選出する者

- 新潟大学からの推薦に基づいており、本人の内諾も得ています。
- 団体所在地要件、年齢要件はいずれも問題ありません。
 - 新潟市自治協議会条例第2条第2項2号
(区内の公共的団体等（地域コミュニティ協議会等を除く。）からの選出者)
 - 新潟市区自治協議会運営指針「委員の年齢制限」（18歳以上の者）
- 他の附属機関との併任状況についても、問題ありません。
 - 新潟市附属機関に関する指針第5条第6号（3附属機関まで）
- 任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。
- 所属部会は、前任の所属する通常部会を引き継ぎます。